

分野	42	道路・交通
施策	422	道路空間の整備
5年後の目標		道路空間の安全性と快適性の向上のため、歩車道の維持・整備が適切に行われ、バリアフリー化が進んでいる。

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	府施行街路整備事業		会計	款	項	目	5,900,000	まちづくり政策室
			一般	8	4	2		
事業の概要								
御陵山崎線第3工区については、実施主体の京都府と連携した支援を行い、早期整備に向けた事業の進捗を図ります。また、第4工区としての御陵山崎線の北伸や長法寺向日線整備事業について京都府と協議を行い、整備促進を図ります。								


平成28年度の取組							
D (取組)	指標	府施行街路御陵山崎線第3工区・長法寺向日線用地買収率				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	31	32
	御陵山崎線 第3工区 0% 長法寺向日線 46.0% (平成27年度)	目標	御陵山崎線第3工区 25.0% 長法寺向日線 100%	御陵山崎線第3工区 50.0%	御陵山崎線第3工区 75.0%	御陵山崎線第3工区 100%	—
		実績	御陵山崎線第3工区 21.0% 長法寺向日線100%				
<ul style="list-style-type: none"> ・事業用地取得に向けて支援を行いました。 ・建物調査の支援を行いました。 ・府施行街路事業負担金を支出しました。 							

施策の「5年後の目標」に対する評価				
平成28年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応員
	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地権者との調整を市が行い、京都府は交渉困難者1件を除いて、建物調査を行いました。 ・代替地登録制度を設置しました。
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・用地買収における代替地の確保が必要です。 ・移転先となる代替地の選定は、被補償者で行っていただくことを基本としていますが、容易に見つからないのが現状です。 ・特殊な技術を必要とする用地買収業務にあたる人材育成が急務です。 			

目標達成に向けての次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1: 計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度設置した、市内の公共事業協力者に対し代替地を提供していただける方を募集し、その土地を代替地として登録し、事業協力者へ照会する「代替地登録制度」のさらなるPRを行い、代替地の情報を収集し、被補償者に情報提供する取り組みが必要です。

分野	42	道路・交通
施策	422	道路空間の整備
5年後の目標		道路空間の安全性と快適性の向上のため、歩車道の維持・整備が適切に行われ、バリアフリー化が進んでいる。

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	道路リフレッシュ		会計	款	項	目	113,873,885	道路・河川課
			一般	8	2	2		
事業の概要								
歩行者の誰もが安全で安心な道路空間を形成するため、舗装の復旧と併せて老朽化の激しい側溝の改良による歩きやすい歩道の確保など、バリアフリー化を実施します。								


平成28年度の取組							
D (取組)	指標	優先的に整備すべき道路延長(2,270m)の整備率				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	31	32
	《参考》 昭和63年度以前施工分 整備済延長 14,548m 昭和63年度以降施工分 整備済延長 107,654m	目標	19.0	30.0	55.0	75.0	100.0
		実績	26.7				
<p>・ 舗装復旧・側溝改良事業により昭和63年以前として、野添一丁目地区で延長60m、勝竜寺地区で延長95mの計155mを実施しました。また、昭和63年以後で友岡川向イ地区で延長452m、高台一丁目地区で延長320mの計772mを実施しました。なお、指標である延長2,270mに対し高台一丁目地区の延長320mについては、繰越し事業であり実績における26.7%には含めていません。</p>							

施策の「5年後の目標」に対する評価				
平成28年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	評価指標の傾向・トレンド		対応頁
		—	—	
達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	<p>・ 目標である19.0%は、指標である整備すべき道路延長2,270mの内、431mの整備延長に相当しますが、友岡川向イ地区において平成29年度実施予定箇所も実施したことにより整備率は26.7%となりました。開渠である側溝を蓋掛け側溝に改良することにより、道路幅員も広くなり、歩行スペースの確保ができました。また、舗装路面の凹凸をなくすことにより歩きやすい道路となりました。</p>	
課題等	<p>・ 5年間における指標の整備すべき道路延長2,270mについて、整備箇所の増減等により延長の計画変更が生じてきます。よって各年度の目標とする整備率が計画より変わり、指標の見直しが必要となります。また、平成24年度に策定した南部地区第二期都市再生整備計画に基づき、社会資本整備総合交付金などの財源を確保し実施してきましたが、この交付金も平成29年度が最終年度となっており、今後新たな財源の確保が必要となります。</p>			

目標達成に向けての次年度以降の対応	
方向性	対応策等
A (行動)	<p>2: 進め方の改善の検討が必要</p> <p>・ 限られた財源を有効な整備や手法を検討し経済的で効果的な事業の進捗に努めます。</p>

分野	42	道路・交通
施策	422	道路空間の整備
5年後の目標		道路空間の安全性と快適性の向上のため、歩車道の維持・整備が適切に行われ、バリアフリー化が進んでいる。

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	交通安全施設整備事業		会計	款	項	目	74,325,118	道路・河川課
			一般	8	2	3		
事業の概要								
市内小学校区の通学路の安全対策や歩行者の安全性、快適性を確保するために歩道整備や交通安全対策等整備計画を策定して計画的に実施します。								

平成28年度の取組							
D (取組)	指標	通学路プログラム計画(1,300m)に基づく歩道等整備率				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	31	32
	通学路プログラム計画 策定(平成26年度)	目標	33.0	55.0	70.0	85.0	100.0
		実績	30.2				
<p>・第五小学校区域において市道第0206号線の歩道整備を延長138m、第六小学校区域の市道第3216号線で歩道整備を延長85m、神足小学校区域の市道第4056号線で自歩道の整備を延長170m実施しました。</p>							
							

施策の「5年後の目標」に対する評価				
平成28年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
			—	—
C (評価)	達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	<p>・通学路交通安全プログラム計画に基づき、3箇所における工事を実施しました。目標33.0%に対し、実績30.2%と若干少なくなっているのは計画時の工事延長と実施工事延長との差によるものであり、計画どおりの施工箇所は完了できています。歩道の拡幅、自歩道の整備により各小学校の児童及び歩行者の通行に係る安全性を確保できました。</p>
	課題等	<p>・計画事業を実施していくなかで、地元調整、関係機関との協議、調整が必要です。</p>		

目標達成に向けての次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1:計画通りに進めることが適当	<p>・社会資本整備総合交付金の財源を確保し事業を実施していますが、要望額に対し配分額が少ない現状であります。限られた財源のなかで有効な整備手法を検討し、事業の進捗に努めます。</p>